中山町地域空き家対策推進計画 (実施主体:株式会社ネクサス不動産)

1. 計画の目的

株式会社ネクサス不動産は、中山町地域のエリアマネージャーとして、エリア内の空き家の把握に努め、行政・地域住民との連携を通して、『空き家利活用の促進』・『空き家の早期流通』・『管理不全空家等の管理』・『特定空家等の除却による土地の利活用』を行い、地域活性化ならびに、地域価値の向上に寄与する。

2. 計画エリア

活動エリアは、東村山郡中山町全域とする。

3. 活動目標

- ・『管理不全空家等』・『特定空家等』ゼロの町を目標とする。 行政・地域住民と協力し、空き家の実態調査・把握の実践。
- ・空き家のリノベーション等により、『快適な住居』の供給、『地域住民のコミュニティ形成のための居場所』の供給に係る実践。
- ・特定空家等や、利活用不能空き家の早期除却により、住宅用地、事業用地供給の 実践。
- ・空き家管理業務の実践による、『管理不全空家等ゼロ』を目指す。

4. 活動計画

令和6年度:「中山町空き家ワンストップ相談支援等業務委託」に基づく、空き家 利活用の相談。

令和7年度:行政・地域住民と連携し、空き家の状況把握と実態調査の実施。

令和8年度:空き家実熊調査に基づく利活用の検討と実践。

地域住民コミュニティ形成の居場所供給の実践。

5. 活動体制

代表者:株式会社ネクサス不動産 代表取締役 東海林 大睦

(備考)

- 1. 計画エリアは、市町村の一部を対象とする場合町名を列記すること。(別添可)
- 2. 計画エリア図を添付すること(サイズは A4 版又は A3 版折り込みとする)
- 3. 活動計画は、おおむね3年以上の計画を記載すること。

中山町地域空き家対策推進計画 計画エリア図

中山町全域



